





区立小中学校も、区立保育所も、学童クラブも合同で 練馬区教育委員会一斉防災訓練を実施 ～ 全子ども関連施設で初めて一斉実施 ～

と き	6月18日(火) 午後3時～5時	
と ころ	練馬区立小中学校・幼稚園 全104校(園)、 区立保育所、学童クラブ等こども家庭部所管施設 全194施設 合計298施設	
<p>18日、練馬区教育委員会は、全区立小中学校・幼稚園・保育所・学童クラブ等で一斉防災訓練を行った。昨年は区立幼稚園、小中学校で実施したが、<u>今回は初めて、保育所・学童クラブも加えた子ども関連施設で一斉に実施した。</u></p> <p>この訓練は、具体的な避難行動はもとより、保護者・地域・関係機関との連携を強化し、防災にかかわる実践的能力の向上と防災意識の高揚を図ることが目的。</p> <p>当日は、区立小学校児童約 32,800人、区立中学校生徒約 14,200人、区立幼稚園園児約 430人、保育所等子ども関連施設約 10,500人が訓練に参加した。また、災害時に避難拠点となる全区立小中学校においては、防災無線を使用した情報伝達訓練を行い、情報集約体制を検証した。</p>		
		 <p>避難行動の様子</p>
		 <p>引き渡し訓練の様子</p>

【訓練の想定】

6月18日(火)午後3時、東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生。練馬区では震度6弱の揺れを確認。交通機関が各所で寸断。電話やファクシミリ不通地域が発生している。当日は、防災無線を使い、一斉防災訓練の開始を区内全域に周知した。

【訓練概要】

各施設の利用形態に応じ、以下の訓練を実施した。

- (1) 発災想定時刻に応じた幼児・児童・生徒の避難行動の確認(利用者の避難誘導を含む)
 ※小学校・小中一貫教育校におけるひろば(児童放課後等居場所づくり事業)との連携など。
- (2) 保護者への引き渡し
- (3) 教育委員会への状況報告
- (4) 避難拠点の開設・運営訓練 (5校)

【移動系防災行政無線を使用した情報伝達訓練】

災害時にはすべての区立小中学校が避難拠点となる。そこで、災害状況を報告する移動系防災行政無線を使った情報伝達訓練を行った。各小中学校・幼稚園は情報拠点校21校を介し、災害対策本部へ災害状況を無線で報告した。

※移動系防災行政無線とは、有線途絶時における、区および防災機関等との情報連絡を行うための主なシステム。区災害対策本部(防災センター)を基地局として、避難拠点等の一般局との間において運用する。音声による通信のほか、ファクシミリ通信を行うことができる。

【問い合わせ】教育委員会事務局教育振興部教育総務課庶務係 電話03-5984-5609